

# 「日本における金融教育のありかた」

経済学部 4年 荒木 勇 人  
経済学部 4年 片山 優  
経営学部 4年 長尾 潤  
経営学部 4年 高橋 明 生  
経営学部 4年 石田 涉  
経営学部 4年 藤岡 宏 太  
経営学部 4年 水井 健 太  
経済学部 4年 酒井 健 治  
経営学部 4年 辻 直 美

目次

序章

第Ⅰ章 日本の小・中・高における金融  
教育

第Ⅱ章 個人投資家について

第Ⅲ章 高齢者における金融教育

第Ⅳ章 資産管理ビジネス

第Ⅴ章 結論

参考文献

## 序章

今や、年功賃金を背景とした積立貯蓄は過去の物となり、さらに少子高齢化による固定的な年金給付が崩壊するとなれば、生涯の資産を十分に形成することができない。この状況をとらえ、資産形成を積極的に行おうと証券投資の道を模索するものの、安心を求めて貯蓄するという現状は今だ変わっていない。知識のなさゆえに、投資を始める上で足かせとなっているからだ。欧米先進諸国と比べて大きく出遅れている金融知識の普及は、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させるために欠かせないものであり、金融教育はその知

識普及のためのシステム作りである。以下、年齢や所得等によってどのような金融教育を行うのかを分けて考えた方がよいと思われるため、『小・中・高』・『個人投資家』・『高齢者』・『資産管理ビジネス』の4つの章に分けて述べていきたい。

## 第I章 日本の小・中・高における金融教育

### 1. 日本における金融教育

#### 1-1. 背景

日本の金融教育は、社会のグローバル化やIT化による金融環境の変化に伴い、子どもたちが経済的に自立していく力を育成するための、従来の金銭教育より幅広い金融教育が必要とされるようになった。そこで、2005年を金融教育元年と位置付け、一層の推進を図るようになったものの、まだまだ日本における金融教育の歴史は浅く、他国と比べると金融教育が浸透していないのが現状である。本章では、現在の日本の金融教育の現状について説明し、また、英・米の金融教育の現状とも比較することで、日本の金融教育の問題点を浮き彫りにする。

### 2. 小学校における金融教育

#### 2-1. 小学校における金融教育の進め方

小学校では、金融教育のための特別な時間が用意されているわけではない。総合的な学習の時間を活用して金融教育を実施する場合を除いて、金融教育は、特に関連している道徳・教科・特別活動を中心に、全教育活動を通じて推進するものである。小学校における金融教育は、中学校に継続・発展していくため、教師は子どもたちが進学していく中学校での金融教育の内容についても理解し、関連を図った指導を行うことが重要である。小学校においては、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間から構成されており、金融教育と指導内容面で深くかかわっている教科等と、教材や題材、学習活動等

のレベルでかかわりをもたせることができる教科等がある。特にかかわりの深い教科等は、社会・生活・家庭科・道徳・特別活動（学級活動や学校行事）、それに総合的な学習の時間である。これらの教科等においては、例えば衣・食・住を考えた場合、社会科と家庭科の2教科に限らず、理科学的な内容や保健的な内容、あるいは、商業や工業に関わる内容が多く、指導の目標や内容において金融教育とかかわらせながら指導することが可能である。一方、国語や算数などの教科では、統計や分析のための数学的な力や、外国と比較するために外国のことを調べる等々、教材や題材、学習活動などの面で金融教育の視点を位置づけて実践することができる。

小学校の教師は原則として全教科を指導しており、各教科の学習で身につけたお金や金融に関する内容等を相互に関連づけながら、小学校としての総合的な理解と関心を深めるようにしたい。総合的な学習の時間に金融教育を課題として取り上げ、教科等で身につけたこととの関連を図りながら総合的に学習する場を設けることが、極めて重要な意味をもって来るからである。そうすることで、お金や金融についての理解や関心を促すための体験的な学習や問題解決的な学習が、一層ダイナミックに展開できる。

## 2-2. 学習指導について

金融や経済の仕組みは小学校の児童にとって、抽象的で複雑であるものが多い。そこで、複雑な仕組みを、単純で具体的な教材に置き換える必要がある。その際、発達段階を踏まえながら次の事項に留意することが大切である。また、実際の経済についての知識はほとんどないので、今までの経験をできるだけ生かすようにしたい。例えば、保護者とともに買い物に出かけた経験や、自分の小遣いで買い物をした経験をもとに教材化を図りたい。さらに、日常で見聞するテレビニュースやコマーシャル等の情報も、教材化するための有力な手掛かりとなる。

### 2-3. 学習活動について

前述したように、金融教育にかかわる教材はとかく児童にとって実感しにくい。もし教師主導型の授業を進めた場合には、学級内で理解しにくい児童も出てきてしまう。できるだけ学習活動を工夫して体感させる必要がある。例えば、実際に家庭で依頼された買い物をするために商店に出かけてみるとか、金融機関に自分の小遣いを預貯金してみるとか、実際のお金の流れを身をもって体験することで、児童は貨幣の価値や役割、機能、扱いなどを学ぶことができる。最近では、授業参観や地域全体を踏まえて、学級や学年全体でお店やさんごっこを通して経済の流れを体感できるような、授業を設けている。

### 2-4. 発表や表現活動などについて

金融教育にかかわる用語は児童にとって、日頃馴染みのうすいものが多い。したがって、作品をつくる際には他の児童が理解できるような用語を使用するように指導することが大切である。それは、発表などの活動でも同様である。児童が分かりやすい言葉に置き換えてやることも必要である。小学校における金融教育の実践はまだはじまったばかりであり、指導する際の用語の置き換えもこれからの課題である。「金融」や「市場」という言葉一つをとっても、小学校の児童に分かりやすく説明するには、どのような用語がよいか検討が必要である。例えば、「金融」は「お金をいっぱい持っている人がお金の足りない人にかしてあげるもの」というように簡潔にすべきである。

## 3. 中学校における金融教育

### 3-1. 中学校における金融教育の進め方

中学校における金融教育は、小学校における教育の上に実施される。教育課程において、金融教育を体系的に実施する時間が設けられているわけではない。そのため金融教育を実施する際には、指導方法、学習活動の計画などが必要である。金融教育を進めるに当たっては、金融教育と内容面で関連が

深い教科、技能や能力面で関連が深い教科、題材や教材の面で関連がある教科、といったように関連させて学ばせることが大切である。社会科や家庭科、道徳教育、特別活動は内容面で関連が深く、国語や数学は技能面でその成果を生かすことができる。総合的な学習の時間については、各教科等の関連を明確にしながら金融教育の目標、内容を統一しやすい。その場合、取り上げる学習課題と目標、内容、学習活動等を明確にすることが必要である。また、生徒一人一人が自分の課題について追究していく学習活動を展開する場合は、調べ方や資料の所在等について教師の適切な指導が求められる。

### 3-2. 学習指導について

金融教育に関する内容には、生徒にとって見えにくかったり、イメージしにくかったりするものがある。生徒にとって見えにくい、あるいは抽象的な内容をより具体的なものにしたり、関心を高めたりするのが教材の役割である。教材の工夫としては生徒の関心を高められるよう、生徒にとって身近で具体的なものを教材化することである。例えば、生徒の小遣いや修学旅行の費用、ニュースなどから教材として有効だと思われるものを抽出することが大切である。

### 3-3. 学習活動について

金融教育にかかわる学習活動には様々な工夫が考えられるが、ポイントは、取り上げる事象から金融に関する問いや主題をいかに導けるかという点である。具体的には、身近な事象や出来事から疑問や問題意識を引き出すような問いの工夫である。例えば、なぜ銀行などの金融機関の金利には違いがあるのか、といった問いが考えられる。これらの問いは、学習の中で生徒が自ら気づくように指導することも大切だが、教師が授業の中で意図的に用いることもできる。そして、上記のような問いや課題について、生徒自身が資料を選んで調べる、いわゆる「調べ学習」の充実を図ることである。「調べ学習」を通じて、資料活用能力や表現力を高めることが期待される。

### 3-4. 職場体験の意義と地域との連携

多くの中学校で、教育課程の特別活動・総合学習などの枠内において、生徒たちに地域社会のさまざまな事業所で職業の現場を体験させる、いわゆる職場体験学習が実施されている。職場体験を通じて、それぞれの仕事や職業の特色、働くことの大切さに気づくことにより、それぞれの業務の社会的意義や経済的役割について気づかせる学習が考えられる。また、金融教育に関する内容には実務的なものが多い。そのため、経験者や担当者を招いて、直接指導を受けることも重要である。

## 4. 高等学校における金融教育

### 4-1. 高等学校における金融教育の進め方

高等学校では、学校設定科目を設けることができるので、金融に関する学習を行うことが可能である。単にお金の価値や物の大切さを認識させるにとどまらず、金融管理を通じて自己管理や意思決定能力を身に付けさせることや、経済社会の仕組みを認識させることで、社会・市場で行動できる能力や社会経済環境の変化に対応していく力を育むのである。

例えば、実際の事例を取り上げながら、賢い消費者としてどのような商品購入を行うのかについて考察するなどの学習がある。また専門学科では、経済にかかわる様々な問題を考察することで、資金に対する需要と供給が金融市場の金利を変動させたり、株式市場の動向などによって調整されたりするなど、より専門的に金融についての学習が行われる。さらに、教科以外では、文化祭の出し物やパザーなどの収支など金融教育を実践的に行う学校もあり、また高等学校では学校設定科目を設けることができるので、金融に関する学習を行うことも可能である。

### 4-2. 金融教育の発展のために

高等学校では経済について理論的にしっかり学ぶこととともに、現実的な生活上の問題を取り上げて考察したり実践的な活動が行われたりしている。

高等学校ではより専門的な学習になってくるため、現実との繋がりや他教科との関連が見えにくくなり、学習上の大きな課題と考えられているため、教育課程全体を見通す金融教育の進め方を検討しなければならない。金融教育を充実させるために、各学校で教科・特別活動・総合的な学習の時間で、どのような内容がいつ行われているか、ということ把握する必要がある。また各教科等の担当者が連携を図ることにより、効果的な学習が行われていくことが重要である。とりわけ高等学校においては教科・科目の配当学年も多様であるため、こうした点に注意して金融教育を進めていくことが大切となる。また、学生の知識がどれほど定着しているかを判断するためにディベートなどの時間を設け、判断させ、判断した根拠を説明させて、それが様々な条件を考慮した上での最良のものであるか吟味させること、を目指した指導の工夫を意図的に行っていくことが必要である。

#### 4-3. 金融教育における「知識の活用」という視点

金融に関しての知識を知識として知るだけでは学ぶ意義は小さいだろう。知識を活用する力を育てることがより重要である。そのためには意図的に体験活動を組織して知識を活用させることなどが必要となる。その意味では、金融教育が単なる知識の習得のみを目指したのではなく、収集した情報を読み取ったり、知識を活用して合理的に判断したりする力が必要になってくる。こうした知識を活用する力は、消費生活のシミュレーションゲームを行ったり、さらに実際のディーラーを呼んできて話を聞いてもらう等々、実際に知識を活用する場を授業の中に設定することで指導していかなければ、育てることは難しい。また身につける知識の質も高いものでなければ活用の範囲が狭いものになってしまうであろう。

高等学校の金融教育における学習指導の工夫を考えるとすれば、まず基本として、需要・供給・価格・利子・株価などをはじめ、経済や金融に関する基本的な知識を理解させるとともに、それらの知識を商品市場、金融市場、証券市場に当てはめさせて活用させるべきである。そして、実際に銀行ロー

ンを組む場合・株式を購入する場合などの、具体的な場面を想定した指導が必要になってくるだろう。

## 5. イギリスにおける金融教育

### 5-1. 背景

もともと、イギリスを含む欧州では福祉政策が手厚だったため、投資への関心は低かった。イギリスの個人金融資産に占める株式の割合は2割弱であり、約3割のアメリカを下回る。しかし、国は財政難に直面し、将来の年金不安は高まり、個人資産運用の必要性は増し、関心は徐々に高まっていった。そして、学校における金融教育が実施されるきっかけになったのは、1986年よりイギリスにおいて種々の規制緩和を中心にした一連の金融改革、いわゆる金融ビックバンである。この後、証券取引だけではなく、銀行・金融サービスの広い範囲で規制緩和を中心とした金融の改革が行われた。つまり、金融ビックバンにより金融の仕組みが変化し、イギリスの個人・消費者にとっても新しい金融システムへの対応が必要になったために、学校における金融教育が現実化したのである。

### 5-2. シチズンシップ教育の導入

イギリスでは、サッチャー首相が教育法を改正して、シチズンシップ（市民としての行動・思想・財産の自由が保障され、居住する地域・国家の政治に参加することのできる権利）を導入し、さらに重要である「経済と金融のことがわかる国民」になることが必要だと考えられた。これを、中学時代に徹底的に教育する形をとった。2002年9月からシチズンシップ教育が必修科目として取り組まれており、市民性教育と訳され、子供達が参加型民主主義を理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身につけ、行動的な市民となることを目的としている。なぜこのことが注目されるかと言えば、金融教育と企業家教育の内容・アイデアが含まれていることにある。またシチズンシップに限らず、金融教育は学校カリキュラムとして取り入れられて



いる。イギリスにおいて金融能力は、環境教育よりも一番重要視されている。それほど、金融教育の重要性に対する認識が高いといえる。

### 5-3. イギリスにおける金融教育の中身

必修教科として、14歳～16歳の学生は金融システムを含む経済の授業が必修であり、選択教科に教育技能省作成のカリキュラムを受けて、他の授業の中で実施している。

イギリスの教育技能省は、2000年7月に学校向けのガイドブックとして、『個人金融教育による金融能力』（①金融についての知識を得て理解すること・②金融についての技能と力量を養うこと・③金融についての責任を持つこと）を発行している。

### 5-4. 教員支援システム

これらを実行するため、イギリスの金融教育に対する支援体制は、一般の教師は金融や経済について体系的に学んだ経験はほとんどないと考えられる。そこで、学校で金融教育を実施するためには、それを支援するためのバックアップ体制が必要となるが、イギリスではそれがオンラインでなされている。代表的な政府系のサイトでは、例えば「私達の所得はどこへいくのか」というセクションでは、生徒はいくつかのグループに分かれて、自分のお金で何をするかをどのように決めるか、それは何故なのかを話し合うといったように、教師への支援体制を積極的に整えている。

## 6. 米国における金融教育の概要

### 6-1. 背景

アメリカは1929年に株の大暴落が起こった。これにより、4人に1人が失業するという大不況に襲われた。この大暴落は金融に関しての専門家が原因となったものであって、何も関係のない多くの市民に多大な損害を与えたのである。この事件をきっかけに、金融業界では「金融教育」ということに重

要性を感じ、いわゆる国民教育を始めることになったのだ。例えば、それまでは新しく上場する株式を宣伝する新聞記事は完全にプロに向けたものであったが、株式のメリットやリスクといったデメリットなどを一般の人に知らせるような広告を行ったのである。その後1974年には、エリサ法という形で、年金を巡って受託者はその責任において労働者や委託者に経済や金融の情報を提供しなければならないということを定めた。そして1980年代以降、消費者団体等が受け付ける金融取引に関する苦情相談が増加したことなどから、金融・経済分野の消費者教育の必要性・重要性に対する認識が高まった。1980年代後半からは、これらの教育を提供するためのNPOを立ち上げることを推進するようになったのである。1994年に、幼稚園から小学校でも、「アメリカ人はすべからず経済教育を受ける権利と義務がある」と教育法で制定した。どうやっていくかの方法論は、NPOに任せた。そのNPOとは、NCEEである。米国は民間の非営利団体「米国経済教育協議会（NCEE）」が金融教育を支援している。日本では文部科学省が定めた学習指導要領や教科書検定制度が存在しているが、米国にはこういうものはない。経済教育に関しても国や、国に準ずる公的機関が定めた全米統一の学習指導要領は存在していない。その代わりに、民間の非営利団体「米国経済教育協議会（NCEE）」が経済教育の指針とも言えるプログラム「幼稚園から高校までの経済学習の内容に関する全米標準」を1997年に作り、教育現場に採用されているのである。

## 6-2. NCEE

米国では教育に関する権限は州にあり、日本の文部科学省が決めるような指導要領はないが、国全体を統一的に考えるような基準が無いとばらばらになると恐れた連邦政府が、NPOに経済教育の標準モデルを作成することを依頼した。それを実行したのがNCEE（National Council on Economic Education 米国経済教育評議会）である。その経済教育の標準モデルをベースに州それぞれが学習指導要領を作成して、2000年の調査では、経済という

カリキュラムが入って学習指導要領が出来ているところが全米50州のうち48州に達している。

NCEE が最も力を入れていること、それは「教師の教育」である。「教師の大半は、経済や金融の教育そのものについてトレーニングを受けていません。NCEE は全米250の大学に経済教育センターを設けて、教師向けのトレーニングを行っています。経済の基礎をきちんと教えて、教師に自信を持ってもらい、授業の効率を高めるためです。ここ数年の経済分野の変化が著しいため、アメリカでも経済教育に対する社会的な関心が高く、センターに教師を積極的に派遣しようという学校が増えています」と、デュヴァル会長はこう話す。

## 7. まとめ

日本の金融教育の大きな問題点は第一に、英米と比べると教師の知識が不足している点である。これにより指導者側の積極性が薄れ、金融教育に対して閉鎖的な考えが生まれ、その結果、教師間での情報共有が行われず、ネットワークの拡がりが見られなくなるという悪循環を招いている。

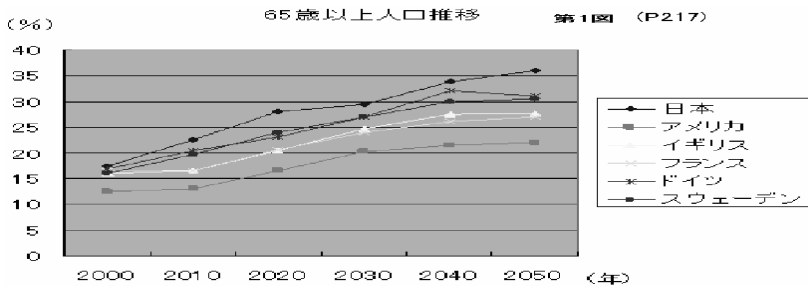
第二に、義務教育の段階において金融教育を必修科目として行われていないことが問題である。日本に比べ英米では、小学校から「金融」という科目が設置されているために金融への興味・関心が学生のころから高まっており、金融知識の向上に反映している。今後、日本は少子高齢化がより一層影響を及ぼすことが考えられ、将来設計を行うことは非常に重要である。以上のことから、幼少からの金融教育は必須になってくる。

## 第Ⅱ章 個人投資家について

### 1. 金融教育はなぜ必要か

従来、個人の貯蓄スタイルは年功賃金を背景とした積立貯蓄が一般的であり、そのスタイルを守っていけば貯蓄と公的年金に依存する形で、ある程度

の生涯の資産形成が可能であった。しかし今や少子高齢化に伴って、従来型の運用スタイルを守っているだけでは家計貯蓄率が趨勢的に低下し、積立貯蓄では資産形成の結果が上がらない時代がやってくる。現在においても、年功賃金は過去の物となり、少子高齢化により固定的な年金給付が崩れかけているという現状においては、従来の貯蓄スタイルで資産形成をすることが難しい。さらに将来年金生活に入る世代ほど、この貯蓄スタイルで資産形成をすることがいっそう難しくなるだろう。第1図（以下、第1～3図は全て『個人投資家と証券市場のあり方』【編】日本証券業協会 【著】個人投資家について考える研究会 出版年月日『平成2005年10月1日』よりの引用である）の、欧米各国における65歳以上の人口推移の対比はからも分かるように、日本の高齢化はかなり深刻であることがうかがえる。



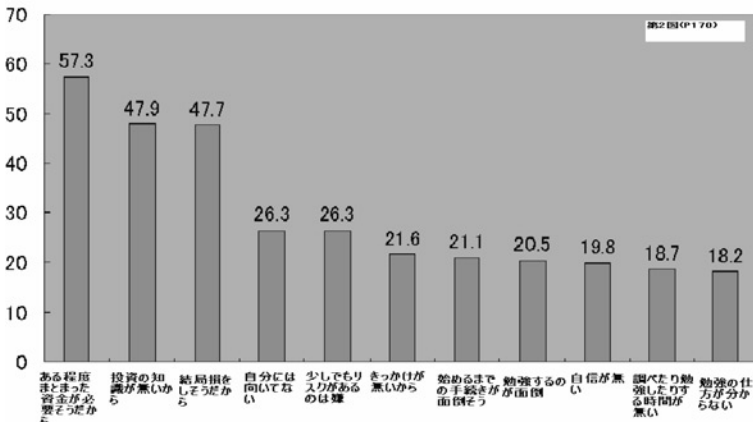
このような、今後更に少子高齢化が進む社会においては、個々人が証券市場に積極的に参加をし、証券投資を中心として資産形成の道を模索することで、個人の将来のためになるというメリットをもたらす。

## 2. 日本における個人投資家の現状及び問題点

日本における個人投資家の現状は、インターネットの普及および超低金利時代下の影響もあり、株式投資を始めとする金融商品に対して非常に高い関心を持っているものの、現状は市場全体に占める個人投資家の割合は低いものとなっている。しかし、現在株式投資を行っていないが、株式に対して興味を持っている人（以下「潜在投資家」）は年々増加しているのである。で

は、この個人投資家が投資を始めることをためらう理由は何であろうか。第2図より、潜在投資家が株式投資をしない大半の理由は、株式に対する間違っただ考え方や、そもそも株式を始めとする金融に対する知識がないため投資に踏み切れないという消極的な理由を述べる人が多数いるということである。潜在投資家にとっての難問は、「どうやったら始められるのかという入り口の問題」がその代表例である。これまでに投資教育を受けたことのない人は、そもそもどうすれば株式投資等の投資を始められるのかということがまずわからないのである。

このように、現状分析・市場調査の分析からは、証券投資を行う上で金融知識の有無というのは重要なファクターであり、知識のなさは投資を始める上で足かせとなっているということが分かった。一度証券投資に向かわせるための金融知識さえ十分に与えられれば、個人投資家の数は増えるだろう。金融知識の普及は、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させるために欠かせないものであり、金融知識普及のためのシステム作りは必要不可欠である。

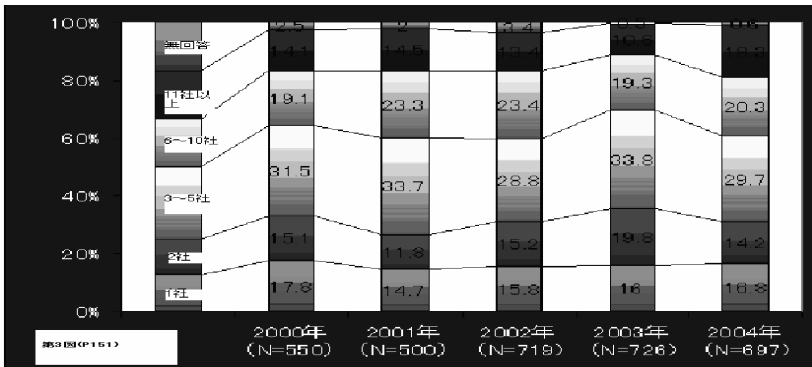


またアンケートの結果によると、既に投資を行っている個人投資家の知識はたいていの場合、潜在投資家と比較しそん色ないものだと分かる。これは、潜在投資家が正確な知識を持っているということではなく、個人投資家の知

識レベルがそれほど高くないのである。これより、すでに投資を行っている人も問題を抱えていることが明確に分かる。以下の①～④に、潜在投資家も含めた投資家全体の金融教育を受けていないが故の問題点を例示した。

①株価指標、財務指標、の読み方以前に、「財務諸表から何を読み取ればいいのか」といった基本的な理解」が不足している。これから明確に分かるように、既に投資を行っている個人投資家の知識も極めて低いことがわかる。財務諸表から何を読み取ればいいのかということや、各科目がどういうことを意味しているかということが分からなければ致命的なことであり、財務諸表の数値を無視して株式を購入しているのであれば、それは投資をしているのではなく、投機に近いことをしているということになる。またこの財務諸表がEDNET や会社四季報で入手できることを教わらなければ、どこで入手できるかということが分からない人も多数いるだろう。これらはインターネットの普及により容易に入手可能である。しかし、インターネットは良い点ばかりあるのではなく、インターネットが普及したことにより起きる弊害もある。情報が氾濫し利用者はどの情報が正しいのか、あるいは正しくないのかといった判断を自身で行わなければならない。その際、どの情報が有用であるかという判断を行えるだけの知識がなければ、混乱を招きかねない。

②保有銘柄数については、保有する銘柄の数が多くなるにつれてリスクは逡減していくのが一般的だが、第3図のように個人投資家が保有する銘柄数



は1社及び2社の合計はほぼ30%以上となっており十分にリスクが回避できていないことがわかる。単元通りに購入すれば多額の金額が必要だが、今日ではミニ株投資できる銘柄が増えてきているので、ポートフォリオに組入れるだけの資金がないといった問題はある程度は解消できるはずである。

③個人投資家にありがちである個別銘柄の価格が上昇にある（特にバブル的な）時、提灯買いするひとが数多く見受けられるが、過去のチューリップバブル、南海泡沫会社及びハイテク関連株バブルのように投資家が陥りやすい心理を知っていれば、正常価格から乖離して高騰した銘柄に投資することは控えることだろう。

④日本の個人投資家が税金についてどのように理解しているかについては、「仮に証券に対する税額が低くなったとしても投資意思は現状のままでぜんぜん変わらない。」といった意見から分かるように、税金に対する意識はかなり薄いようだ。しかしキャピタルゲインや配当を受ける時にそれらに対する税額の影響はかなり大きいのである。当たり前のことだが、税率高ければその分運用成績は低くなるので、余計に運用成績を良くしなければいけないのである。税金に対する意識は低い一方、株主優待には非常に興味があるようだが、税率に比れば株主優待の重要性は極めて低いように思われるし、減税となれば株主優待分ぐらいは運用成績を伸ばせるだろう。ましてや株主優待自体、資本の食いつぶしのように感じられる。株主優待に回す余剰資金があるのなら、配当に回した方が投資家にとっては有益だと思われる。

### 3. 個人投資家が抱える問題の解決策

以上の①～③の問題は金融教育を受けていれば比較的容易に解決できるはずである。それはなぜかという点、投資スキルを身につけることで合理的な投資行動が可能であると考えられるからである。そして④の税金については、税金を考慮して合理的な投資を行ったか否かによっては、長期投資の場合将来得られる収益の額にかなりの差が出る場合もあるので、税金のしくみはかなり複雑なので詳しく理解することは無理だとしても、やはり基本的な事項

は理解しておくべきだ。また証券会社や金融機関等のカモにならないためにも金融の知識を身に付けることは非常に重要である。彼等は、自社の都合のいいように商品の勧誘を行い、商品について良い点は強調するが、欠点はあまり言ってくれない。せっかく貯めた資金を目減りさせないように、また騙されないように自分のことは自分で守れるだけの知識を身に付けておかなければならない。

#### 4. 個人投資家に対する金融教育の方法及び投資環境の改善

金融教育はどのように行うべきであるかであるが、これはNPO法人の投資クラブや公的機関がセミナー等を開いて行うのが最もよいと思われる。証券会社がセミナー等を行っている場合もあるが、証券会社が開催する講義などは、その証券会社にとっては顧客獲得の格好の場であるから、自社にとって有利な点は教えるが、不利な点は教えないのではないかという懸念があるからである。講義を聴いているのは既に投資をおこなっている人もいるだろうが、潜在投資家も大勢いると考えられる。知識がある人が講義を受ければ、「教えてもらったことにもしおかしな点があれば、間違っているのではないだろうか」と疑問を抱くはずだが、全く知識のない人は講義の内容を鵜呑みにしてしまう可能性が極めて高い。したがって、金融教育を行う機関は営利目的でないことが望ましい。

そして、金融教育を受けて知識を得たとしても、それを活用するにあたって、財務諸表から得られる数値が信頼できるものでなければ全く意味がないのである。しかし、近年相次ぐ不正な情報開示が監査法人ぐるみで行われる等、個人投資家が安心して投資できるようにするには不正会計はもちろんのこと、インサイダー取引等の投資家にとって不利になるようなことを排除しなければいけない。こういった不正がこの先も続けば、投資家は不透明な情報を信頼しなくなり、投資から遠ざかることになるだろう。その結果企業の資金繰りが円滑にいかなくなり、株式会社制度の根底を崩すことになりかねない。そのためには企業は真実な会計情報を提供し、政府は違反した企業や



監査法人にもっと厳しい措置をとるようにしなければいけない。このように、投資を行うにあたって正しい情報を公開するということは大前提であり、そうしなければ投資家は安心して自らの資金を投じないだろう。

### 第三章 高齢者における金融教育

#### 1. 高齢者のおかれていた現状

かつての貯蓄増強から、「貯蓄から投資へ」という時代の変化を経験しながら、その変化に対応する難しさを感じ、その変化にどのように対処すればよいのか、その対処方法に困っている多くは高齢者なのではないだろうか。

これまでのように、退職まで働いたお金を預金し、その金利と年金で老後を過ごすことが難しくなっていて、また近年成立した医療制度改革関連法案なども、高齢者にとって老後の生活に不安を与える一要因となっている。

高齢者に多くみられるのが、リスクに対する考え方の違いである。リスクとはたしかに危険・危険度という意味であるが、預貯金や証券投資などの資金運用に際してのリスクとは、「将来損をするのか、少しでも得をするのか、あるいは予想以上に得をするのか」（野村証券・証券用語解説集）等が決定されていないことを指す。しかし、高齢者を含め一般の多くの人は、前者の意味でとりやすい。以前のような「銀行に預けておけば大丈夫」といった考えは、「リスクがない」＝「安全である」といった意味であったように思われる。しかし、ペイオフ解禁により、その神話も崩れ去ってきている。

また、高齢者の年代になると教育というよりも、意欲のある人だけが啓発的に学んでいるのが現状である。日本証券業協会前会長で、現在は公益理事の越田弘志氏は、団塊世代が定年退職を迎える時期こそ、金融教育が重要と説く。「老後は、現役時にためたお金をどう運用するかで生活水準が決まる」といい、それには金融知識が欠かせないというのが理由だ（2007/05/02。日本経済新聞 朝刊「老後の生活水準の格差縮小には金融知識の普及がカギを握る」4ページ）。この記事をつまえて現状を考えると、高齢者の格差社

会が目に見えているように思われる。

私たちは高齢者の生の声を聞きたく、2007年7月にゼミの教授の協力のもと、和泉シティープラザ主催の市民カレッジ「変化する証券市場」の受講生56人（30代～70代）に対してアンケートを行った。うち、有効回答は54人であった。

その中で私たちが注目したのは、以下の三つの項目である。

一つめは、投資経験者に行った購入した商品に対する知識である。このアンケートの結果は次のとおりである。

【購入した商品の知識度】

	十分知っている	ある程度知っている	あまり十分ではない	かなり不十分である
株式	2	16	4	2
証券投資信託	1	15	12	2
公社債	2	10	4	2

注目してもらいたいのは、十分知っていると答えた人があまりにも少ない。逆にいえば、投資を行っている人のほとんどが、自分では、十分な知識をもっていないと思いながらも、投資を行っているのだ。これは非常に危険である。

次に、購入商品を選んだ理由である。（下記アンケート結果参考）

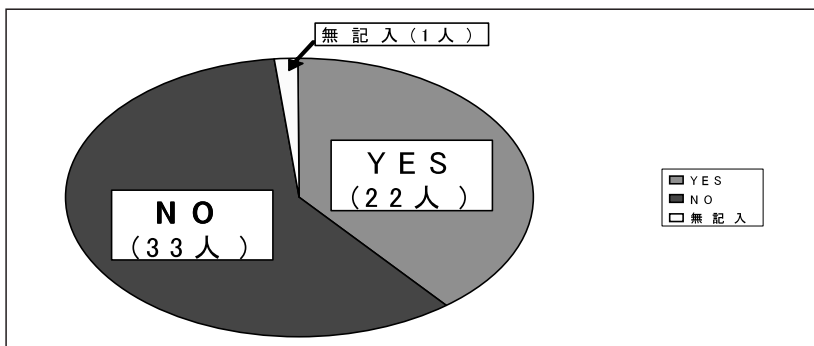
【商品を選んだ理由】

	公社債	株式	証券投資信託	不動産投資信託
証券会社の勧誘	13人	7人	11人	3人
友人、知人の勧め	1人	10人	6人	1人
マスコミの情報	2人	2人	3人	1人
自らの情報収集	3人	17人	9人	1人
その他	0人	6人	1人	1人

これを見る限り、商品の選択の理由の多くは、証券会社、友人、知人など、言い換えれば、周りの人に左右される投資を行っているのではないだろうか。

最後に、このセミナーを聴講するまでに、金融や投資を学ぶ機会があったのか？というアンケートであるが、以下の結果になった。

【このセミナーを聴講される以前に、金融や投資について学ぶ機会がありましたか】



ここから、「貯蓄から投資へ」と環境が変化しているにもかかわらず、それに対応すべき教育がなされていない、されていると実感していないことがうかがえる。

## 2. 高齢者における金融教育の今後の課題

高齢者における金融教育において、今後必要となってくることは何であろうか。私たちが必要だと思う一つ目は、高齢者の方が老後豊かな生活を送るために、現状をしっかりと把握し、そのために何が必要かを学ぶことができる金融教育である。これだけでは、曖昧なので、老後に必要な貯蓄額という形で例に挙げてみる。

総務省統計局の平成17年の家計調査のデータでは、60歳以上の人の貯蓄額は2,195万円となっている。しかし、実際に多くの貯蓄を持っているのは一部の資産家の高齢者で、ほとんどの人の場合、1,000万円以下の貯蓄しかないことが推測できる。これらをふまえて、老後に必要な生活費から、一生涯にもらえる年金を差し引いた、老後に必要な貯蓄額は以下ようになる。

【一生涯で貰える夫婦の年金額】＝A

$22.5年 \times 2,796,000円 = 62,910,000円 = 約6,300万円$

(22.5年の出し方)

厚生労働省統計の「平均寿命の年次推移表」の平成16年度のデータによると、男性の平均寿命は79歳、女性の平均寿命は86歳。60歳から年金が貰えるとして、男性、女性のそれぞれの年金が貰える年数は、男性は19年、女性は26年になる。ここで、60歳から貰える年金の年数を男性19年、女性26年の年数を平均させ22.5年になる。

(2,796,000円の出し方)

毎月の年金額は、厚生労働省が公的年金のモデルケースの金額を使用。

夫婦で、月額233,000円(年額：2,796,000円)

【老後に必要な生活費】(生活費は、生命保険文化センターの調査データより)

- ・最低日常生活費の平均は、月額24.2万円(年額：290.4万円)
- ・ゆとりある老後の生活費は、月額37.9万円(年額：454.8万円)

【最低日常生活費の老後の総生活費】=C

$290.4\text{万円} \times 22.5\text{年} = 6,534\text{万円}$

【ゆとりある老後の総生活費】=C'

$454.8\text{万円} \times 22.5\text{年} = 10,233\text{万円}$

【日常生活費用以外の支出】

・住宅の修理、改築費・子供の結婚援助費用・海外、国内旅行費用・車の買い換え・葬式代等の点から、日常生活以外の支出は、一般的に2,000万円ぐらい必要だと言われている。

これらを踏まえて老後に必要な貯蓄額を算出すると、

【最低日常生活を送る場合】

$C - A + 2,000\text{万} = 2,234\text{万円}$

【ゆとりある老後の生活を送る場合】

$C' - A + 2,000\text{万} = 5,933\text{万円}$

になる。

このことを知らされたとき、多くの高齢者は驚き慌てるに違いない。なぜなら、平均貯蓄額より老後に必要な貯蓄額が多いからだ。つまり、ある一定

の年数が経つと、貯金を切り崩して生活するどころか、赤字の生活である。高齢者の多くは、「貯蓄から投資へ」と環境が変わったものの、そのために日常生活において、どのような変化が起きていて、なぜ必要なのか実感する機会が少ないように思われる。

具体的な例を挙げて現実に目を向けてもらい、そのためには何が必要か（上記の例なら、不足分をどのように補うか、低金利の時代では預金だけでは不可能なので、投資も必要なのでは等々）、段階をふんだ教育が必要になってくると思う。言い換えれば、一部の人だけではなく、すべての人が金融教育の必要性を実感できる環境作りが必要である。

二つ目は、金融トラブルから身を守る教育である。今後投資をする人が増えれば、それにつれて、投資詐欺などの事件が増えていくことが想像できる上に、実際にもいくつかの事件が起きている。投資教育をするのであれば、それに付随して起こると予想されるトラブルへの対処方も学ぶことが必要となってくる。

### 3. まとめ

高齢者における金融教育が今後普及、発展するには、金融教育を施す側だけでなく、それを受ける側も積極的に金融教育を受けることが、必要不可欠となってくる。

## 第IV章 資産管理ビジネス

### 1. はじめに

ここまで、日本における金融教育の必要性・重要性を述べてきたが、それでもやはり、金融教育をあまり受けられなかったり、普段、株価の動きを見る時間がほとんどなかったりする人にとって、このような資産管理ビジネスがあるということを紹介する。しかしながら、ここで述べることも金融教育を受けられなかった人に対する補完的なもので、あくまでも金融教育は必要

であるという視点で論じている。証券会社がどのような資産管理ビジネスを行っているのか、ラップ口座・投資信託がどのようなものなのかを説明していく。

## 2. 資産管理ビジネスを行う主要 3 証券会社の紹介

### 2-1. 野村証券

野村証券は「野村ファンドラップ」というラップ口座を開設している。「野村ファンドラップ」は顧客の投資に関する考え方や人生設計を聞いて、その内容を反映した投資プランを提案する資産形成サポート・サービスである。「野村ファンドラップ」のサービス概要は以下の通りである。

「最低契約金額は1000万円で、当初入金金額は1000万円以上1万円単位。初年度の契約期間は、「契約締結日以降、12回目の月末日」までで、次年度以降は、前の年度に続く1年間となる。契約は1年ごとに更新される。」(野村証券ホームページ)

### 2-2. 大和証券

SMA (Separately Management Accounts) ～ハイクラスの資産運用提案～

ダイワSMAは、投資一任契約による運用を行うサービスで、専任のSMAコンサルタントが、顧客の要望を聞きながら運用方針の策定などサポート・サービスを提供する。運用は、経験豊富な運用者が各運用スタイル(※)ごとに行う(※運用スタイルとは、投資対象や運用の基本方針があらかじめ定められたものである)。ダイワSMAの概要は以下の通りである。

「ダイワSMAの報酬は成功報酬型と固定報酬型があり、売買ごとではなく契約資産額に応じて決まる。成功報酬型は運用成果が高まるほど報酬額も増えるので、運用成果を高めるという目標を、顧客と大和証券が共有することになる。このため、顧客が安心して運用を一任出来る仕組みとなる。顧客には、ダイワSMA専用の運用報告書を、月次及び四半期ごとに届ける。四

半期運用報告書では、専任SMAコンサルタントや運用者から、運用経過や今後の方針、考え方についてコメントをつけて伝え、アフターケアに努める。

大和証券プライベートバンキングではダイワSMAを資産運用における最も有効なサービスであると考えている。プロの運用と専任のコンサルタントのサポートで満足と安心を提供する。」(大和証券ホームページ)

### 2-3. 日興コーディアル証券

日興コーディアル証券では日興SMAグローバルポートという商品を扱っている。日興SMAグローバルポートは顧客ごとの異なる運用ニーズに応えるためのオーダーメイドの国際分散投資サービスである。グローバルポートの概要は以下の通りである。

「日興SMAグローバルポート（一任型）は、顧客の投資方針、投資目的を詳しくお伺いしたうえで、顧客ごとの国際分散投資を実現する。有価証券の運用※は透明性の高い専用口座ですべて管理する。運用開始後の報告とともに、投資計画の定期的な見直しなど、これまでになかったクオリティの高い、そして継続的なサービスを実現する。（※運用は投資顧問会社の日興グローバルラップ株式会社が担当する。）」（日興ホームページ）

### 3. ラップ・アカウントとは（別名：ラップ口座、セパレートリーマネージドアカウント／英語名：Wrap account, SMA (Separately Managed Account)

ラップ・アカウントとは資産運用のアドバイスや株式の売買注文などを一括して提供する資産運用サービスのことである。投資家は、取引ごとではなく資産残高に応じて一定の手料を支払うが、その中には売買手数料や口座管理料、外部の投資顧問会社への紹介料などが「含まれている」ことから、「ラップ」と呼ばれている。米国では、株式の売買手数料が完全自由化された1975年に誕生した。個人投資家は、このサービスを使って、自分のライフステージ、家族構成、家計の状況に応じて、分散投資をおこなうことが可能

となった。1987年のブラックマンデー後、急速に普及した。米国のラップ・アカウントは、顧客の投資目的にあった1社または複数の投資顧問会社を紹介する「コンサルタント・ラップ」と、ミューチュアル・ファンドを使って分散投資をおこなう「ミューチュアル・ファンド・ラップ」の大きく2つに分けられる。米国ではオンライン証券会社の台頭に対して、フルサービスの証券会社が資産管理アドバイスサービスを強化する一環として、顧客拡大に力を入れている。

#### 4. 投資信託とは

##### 4-1. 投資信託のしくみ

投資信託とは、たくさんの投資家から集めたお金を一つにまとめて、運用の専門家である委託会社（運用機関）が投資家にかわって、株式・債券などに分散して投資し、投資した額に応じて収益を投資家に還元する金融商品である。販売、運用、管理はそれぞれ別の会社がそれぞれの役割を分担している。

##### 4-2. 販売会社 ex. 証券会社など

投資信託の購入や換金および収益分配金・償還金の支払い等は、証券会社などの販売会社を通じて行われる。投資信託の販売（募集）は委託会社も直接行っているが、多くは販売会社を通じて販売される。投資信託の内容（リスク）の説明や選択のアドバイスなど、投資家が実際に投資信託を買う際に、販売会社は重要な役割を果たしている。

##### 4-3. 委託会社 ex. 投資信託委託会社など

委託会社は投資の方針や管理・運営のしくみなどを定めて、投資信託を設定する。受益証券（投資信託の利益を受ける権利を形にしたもの）を発行し、販売（募集）も行っている。専門スタッフをかかえて、様々なデータの収集や分析を行い、専門的なノウハウを利用して、運用の指図をする。



#### 4-4. 受託会社 ex. 信託銀行など

投資家から集めたお金は、信託契約を結んだ信託銀行などの受託会社が信託財産として保管・管理する。信託財産の運用の執行にあたっては、受託会社の名義で行われるが、全て委託会社の指図に従って行われる。

### 5. 投資信託の長所

#### 5-1. 分散投資によるリスクの軽減

投資信託では、たくさんの投資家から少しずつお金を集め、何十億、何百億円ものまとまったお金にして運用する。そのため、いろいろな種類の証券などに分散して投資することができる。このため、リスクを小さくできる。

#### 5-2. 専門家による運用

投資信託では、運用のプロである委託会社が高度な調査分析力、豊富な情報力、最新の金融工学などを駆使して、運用を行う。証券投資の知識と時間をもたない投資家にとっては、投資信託は有用な投資手段といえる。

#### 5-3. 様々な商品を提供

投資信託では、株式と債券を中心とした金融商品を様々な比率で組み入れて、多様な投資信託を作り出すことができる。いろいろなタイプの商品の中から、投資家は自分のニーズに合わせて選ぶことができる。

#### 5-4. 小口のお金でも運用可能

株式や債券に投資するには、通常最低でも数十万円のお金が必要になる。複数の銘柄に分散して投資しようとするれば、さらに、その数倍のお金がかかる。その点、投資信託の多くは10万円前後から投資できるため、実質的に小口のお金で様々な金融商品に投資したのと同じ効果が得られる。

## 6. まとめ

ラップ口座は金融知識があまりない人に代わって、経験や知識が豊富なプロが運用するので、自分自身で運用するよりも高い収益を期待出来る。以前の売買ごとに手数料を支払う方法に比べ、成功報酬型の採用は、顧客と運用会社の利害関係が一致した。しかし、最低契約金額が高額なため、一般の層には現実的な運用方法ではない。そこで、一般の層にとって現実的な資産運用方法というのが、確定拠出年金・投資信託などである。それぞれ小額から始められる他、投資信託の場合、実質的に分散投資も行っているため、リスクの分散も可能になる。確定拠出年金の場合、事業主が提示する金融商品を組み合わせ、複数のプランから自分で選定するため、選定するための知識を必要とする。投資信託の場合、運用のプロである委託会社が高度な調査分析力・豊富な情報力・最新の金融工学などを駆使して運用を行うため、証券投資の知識と時間をもたない投資家にとっては、投資信託は有用な投資手段といえるであろう。このような状況であるのにも関わらず、個人金融資産のうちの約10%程度しか株式・投信に使われていないのはなぜであろうか。それは、わが国における金融知識の低さが考えられるであろう。今こそわが国における金融教育の現状を考え、低金利に拍車がかかる日本において我々の個人金融資産を増やすために、そして豊かな老後を送るために金融教育を改善していく事が重要ではないだろうか。十分な金融教育の下、それでも金融知識が少なかったり、時間がなかったりする人のためにラップ口座や確定拠出年金・投資信託などが受け皿的に機能することが望まれるであろう。

証券投資が気軽に出来る今の時代に、多くの情報から自らの力で取捨選択する能力というのも極めて重要になってくる。金融教育の向上が逆に負の効果をもたらすという懸念はあるが、そのようなことを随時改善し、「金融教育とはどのようなものか」ということかを考えることが必要になってくるであろう。

## 第V章 結論

以上のことをふまえると、金融教育を「金融知識普及のためのシステム作り」という一言でまとめてしまうことは難しい。年齢や資産の量などでしっかり分けていかないと、個人にあった「金融教育」は見えてこないのである。そのためには、金融教育を行う立場である国・証券業界などは、上記のことをふまえた金融教育を行っていかなくてはならない。これからの金融教育は、投資に興味をもった一部の人のだけでなく、すべての人にいきわたる教育をするべきである。

一方、金融教育を受ける立場では、消極的な姿勢ではなく、積極的な姿勢で臨むべきである。金利の高かった時代、銀行に預けておけば知らず知らずのうちにお金が増えている状態だった。これは銀行まかせ、人任せにしていたにほかならない。この姿勢は、今でも証券会社などで投資をしているにもかかわらず、その商品にたいする知識が不足しているという点でもみてとれる。「投資をおこなって損をしても、その被害をこうむるのは証券会社などではなく自分であり、すべては自己責任である」といった意識をしっかりとって、金融教育を受けるべきではないだろうか。

この二つが成り立ってこそ、日本が目指すべき金融教育が行われるのではないだろうか。

### 参考文献

- ・『個人投資家と証券市場のあり方』2005年（p48, 151, 167, 170, 172）  
【編】日本証券業協会  
【著】個人投資家について考える研究会
- ・『最新版 絵でわかる日本版401K確定拠出年金』2001年（p.50～p.51）／土屋信彦・関口佳子
- ・日本経済新聞 2007/05/02 朝刊 4ページ
- ・I S F J 政策フォーラム2006年発表論文

個人投資家の証券市場参加の促進 竹森俊平研究会

<http://www.isfj.net/ronbun/report2006/finance-s/takemori.pdf>

- 「金融経済教育と非営利組織」 櫻井久美子

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~koseki/seminar/SakuraiK.pdf#search=>

- アメリカでは「お金」をどう教えているか？ 田中周紀

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/kyouiku/shouhisha/91/1.htm>

- 定年退職老後 NAVI <http://teinen.seima.info/18/22/000017.html>

- 金融経済教育に関する論点整理 金融経済教育懇談会

<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050630-2/02.pdf#search>

- 野村証券ホームページ <http://www.nomura.co.jp/>

- 大和証券ホームページ <http://www.daiwa.jp/>

- 日興コーディアル証券ホームページ

<http://www.nikko.co.jp/index.html>

- 投信資料館 <http://www.toushin.com/guide/faq/faq166.htm>